

5 報告書の記載要領

森林法施行規則の規定に基づき、申請書等の様式を定める件（昭和37年7月2日農林省告示第851号）

6の2 規則第14条の2の報告書の様式

様式は正しいか？
記載漏れはないか？

伐採に係る森林が所在する市町村の長あてとなっているか？

伐採に係る森林の状況報告書

年 月 日

市町村長 殿

記載の内容と森林簿情報に齟齬はないか？

住所
報告者 氏名（法人にあつては代表者の氏名）

伐採の期間の末日から30日以内に提出されているか？

年 月 日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

市	町	大字	字	地番
郡	村			

①伐採箇所ごとに報告書を作成する。
②複数地番にまたがる場合は、全ての地番を記載する。

報告者の氏名・住所が正確に記載されているか？

届出書の「伐採の計画」に従ったものとなっているか？

2 伐採の実施状況

伐採面積	ha（うち人工林 ha、天然林 ha）		
伐採方法	皆伐・択伐	伐採率	%
森林所有者（造林する者）の伐採跡地の確認の有無	有・無		
作業委託先			
伐採樹種			
伐採齢			
伐採の期間	届出に記載した期間に収まっているか？		
集材方法	集材路・架線・その他（ ）		
集材路の幅員・延長	幅員	m	延長 m

小数第2位まで記載されているか（第3位で四捨五入されているか）？

伐採率は、立木材積による伐採率(%)となっているか？

3 備考

--

幅員3m超で、その面積が1ha超となっていないか？

①伐採後の用途が森林以外（転用）である場合、その用途及び時期が記載されているか？
②相続等により届出書とは異なる森林所有者が提出する場合、当該相続等に係る情報が記載されているか？

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 4 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 6 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。

6 報告書の記載例

① 伐採方法が皆伐の場合の伐採に係る森林の状況報告

伐採に係る森林の状況報告書

令和4年12月20日

〇〇市長 殿

住 所 〇〇市〇〇町
報告者 氏名 森林 太郎

伐採の期間の末日から30日以内であり、適正。

令和4年9月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

複数地番にまたがる場合は、該当する全ての地番を記載する。

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地

2 伐採の実施状況

全ての地番の伐採面積の面積を記載する。

伐 採 面 積	2.00ha（うち人工林2.00ha）		
伐 採 方 法	皆伐 ・ 択伐	伐採率	100%
森林所有者（造林する者）の伐採跡地の確認の有無	有 ・ 無		
作 業 委 託 先	（有）〇〇林業		
伐 採 樹 種	スギ		
伐 採 齢	50		
伐 採 の 期 間	令和4年11月15日～令和4年12月10日		
集 材 方 法	集材路 ・ 架線 ・ その他（ ）		
集材路の幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 500m		

3 備考

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 4 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 6 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（〇～〇）」のように記載すること。

② 伐採方法が択伐の場合の伐採に係る森林の状況報告

伐 採 に 係 る 森 林 の 状 況 報 告 書

令和4年12月15日

〇〇市長 殿

住 所 〇〇市〇〇町
報告者 氏名 森林 太郎

伐採の期間の末日から30日以内であり、適正。

令和4年9月15日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

複数地番にまたがる場合は、該当する全ての地番を記載する。

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地

2 伐採の実施状況

全ての地番の伐採面積の合計を記載する。

伐 採 面 積	2.00ha（うち人工林0.00ha、天然林2.00ha）		
伐 採 方 法	皆伐 ・ 択伐	伐採率	40%
森林所有者（造林する者）の伐採跡地の確認の有無	有 ・ 無		
作 業 委 託 先	〇〇森林組合		
伐 採 樹 種	その他広葉樹		
伐 採 齢	50		
伐 採 の 期 間	令和4年10月1日～令和4年11月31日		
集 材 方 法	集材路・架線・その他（ ）		
集材路の幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 400m		

3 備考

注意事項

- 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（〇～〇）」のように記載すること。

③ 伐採後に森林以外の用途に供されることとなる場合の伐採に係る森林の状況報告

伐採に係る森林の状況報告書

令和5年4月20日

〇〇市長 殿

住 所 〇〇市〇〇町
報告者 氏名 森林 太郎

伐採の期間の末日から30日以内であり、適正。

令和5年2月1日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番1234-1番地

2 伐採の実施状況

伐採面積が1ha以下であり、適正。
なお、太陽光発電設備の設置を目的とする場合は0.5ha以下であることを確認。

伐 採 面 積	0.50ha（うち人工林0.50ha、天然林0.00ha）		
伐 採 方 法	皆伐 ・ 択伐	伐採率	100%
森林所有者（造林する者）の伐採跡地の確認の有無	有 ・ 無		
作 業 委 託 先	(有) □□林業		
伐 採 樹 種	ヒノキ		
伐 採 齢	50		
伐 採 の 期 間	令和5年3月12日～令和5年3月30日		
集 材 方 法	集材路 ・ 架線 ・ その他（ ）		
集材路の幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 100m		

3 備考

伐採後に宅地造成を予定（転用予定時期：令和6年2月）

伐採後の用途が森林以外（転用）である場合、その用途及び時期を記載する。

注意事項

- 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。